





臨時福祉給付金の 申請受付中

詳細は、市報8月1日号をご覧く

◆臨時福祉給付金担当Ⅲ

 $(\mathbf{m} 042 - 497 - 4976)$

届け出・年金^など

来庁者の本人確認を行っています

個人情報の保護および住民に関する記 録の適正管理のため、市民課窓口におけ る各種手続きの際に、来庁者の本人確認 を実施しています。

運転免許証・パスポート・住民基本台 帳カード(写真付き)など、官公署発行の 顔写真付きの身分証明書であれば1点、 健康保険証や年金手帳などであれば2点 以上の本人確認できるものを持参してく ださい。

☆代理人による手続きは委任状を

代理人による届け出や証明書の請求に は、委任者本人の自筆で次の事項を記載 した委任状が必要です。

①代理人の住所・氏名・生年月日 ②委 任事項 ③委任する日 ④委任者本人の 住所・署名・押印(印鑑登録の場合は登 録する印鑑を押印)

※代理人の本人確認も行っています。

◆市民課Ⅲ(☎042-460-9820) $保(\mathbf{m}042-438-4020)$

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成26年 度の住民基本台帳の閲覧状況を公表しま す。

- ●国または地方公共団体(法第11条第1 項による閲覧)…14件
- ●個人または法人(法第11条の2第1項 による閲覧)…46件

詳細は、市田または情報公開コーナー (両庁舎1階)でご覧ください。

◆市民課Ⅲ

 $(\mathbf{m} 042 - 460 - 9820)$

国民健康保険被保険者証(保険証) の更新

10月1日から利用できる保険証を、 8月下旬から世帯主宛てに簡易書留で送 付します(世帯内で退職者医療制度に該 当する方としない方が混在する場合は、 保険証を分けて送付)。

郵便局の配達事情により、2週間程度 かかる場合があります。

配達日に不在の場合は、不在票が投函 されますので、郵便局へお問い合わせく ださい。郵便局での保管期間経過後は、 原則、保険年金課(田無庁舎2階)での受 け取りになります。 本人確認書類 1点 (運転免許証・パスポート・旧保険証・ 医療証が)・印鑑を持参してください。

□新しい保険証

- ●一般被保険者証…うぐいす色
- ●退職被保険者証…藤色

□有効期間 10月1日~平成29年9月

※次に該当する方は、有効期間が異なり ます。

①10月2日以降に75歳になる方 ②退職者医療制度該当者で、10月2日 以降に65歳になる方

③外国人住民の方 ※詳細は、新保険証に同封のお知らせを ご覧ください。

◆保険年金課Ⅲ

 $(\mathbf{m}042 - 460 - 9822)$

街角の年金相談センター 武蔵野オフィスをご存じですか

三鷹駅北口から徒歩5分の「街角の年 金相談センター」では、国民年金・厚生 年金に関する受給相談や年金見込み額の 試算、請求手続きなどの相談を無料で受 け付けています。相談は予約制です。

☆街角の年金相談センター

場武蔵野市中町1-6-4三鷹山田ビ

予約専用 6422-50-0475 (平日午前 9時~午後5時15分)

※電話での相談は不可

※年金請求手続きの場合は、事前にねん きんダイヤル(10570-05-1165)で 必要書類をご確認ください。

◆保険年金課Ⅲ

 $(\mathbf{m} 042 - 460 - 9825)$

くらし

防犯活動経費の一部補助

市に防犯活動団体として登録をしてい る団体に、活動経費の一部を補助します。 □補助金額 防犯資器材の購入経費など の2分1以内で、1団体につき20万円まで (申請多数の場合、補助金額を減額調整 する場合あり)

□申請期間 9月7日(月)~18日(金) ※団体登録や補助金申請手続きの詳細は お問い合わせください。

どんど焼実行委員

どんど焼とは、お正月に飾った門松、竹、 しめ縄などを持ち寄り、小正月に焼くも ので、日本の伝統行事のひとつです。ど んど焼の企画・準備・運営・片付けなど を実施する実行委員会に参加しませんか。

□第1回会合

- 閱9月8日巛午後6時30分
- 場保谷庁舎別棟 ※当日、直接会場へ
- 内①実行委員会の発足 ②実行委員長 など役員の選出 ③日程など実施会場の
- 対市内在住・在勤の18歳以上で、意欲 を持って取り組むことができる方
- ◆文化振興課保(☎042-438-4040)

被災建築物応急危険度判定員

被災建築物応急危険度判定とは、余震 などによる建築物の倒壊などに伴う二次 災害を防ぐため、地震発生後できるだけ 早く、かつ短時間で建築物の被災状況を 調査し、その建築物の当面の使用の可否 を判定するものです(東京都防災ボラン ティア制度に基づく)。この判定員を募 集しますので、希望者は養成講習会を受 講してください。

□養成講習会

- 時 9 月29日(火)、10月16日(金午後 1 時 40分~5時
- 場東京都庁第一本庁舎5階
- 対都内在住・在勤の建築士(建築士法第 2条に規定する1級・2級・木造建築士) の資格を有する方

定各日500人(申込順)

🖶 9月11日金(必着) までに、〒104-6204中央区晴海1-8-12オフィスタ ワース棟4階は東京建築士会「防災ボラ ンティア」係へ郵送

※申込書は、危機管理室(防災センター 5階)で配布。間の各冊からもダウン ロード可

※詳細は、問へお問い合わせください。 問糾東京建築士会

 $(\blacksquare 03 - 3536 - 7711)$

東京都都市整備局建築企画課

 $(\mathbf{m} \ 03 - 5388 - 3362)$

東京都福祉サービス第三者評価を ご存じですか

福祉サービスの利用者が自分に合った サービスを選択する際の目安となる情報 提供を行うことと、サービス提供事業者の サービス向上への取り組みを支援すること を目的とし、市報・市₩で福祉サービス 第三者評価の普及・啓発を進めています。

❖福祉サービス第三者評価とは

事業者でも利用者でもない第三者の評 価機関が、客観的に福祉サービスの内容 や質などを評価し、その結果を公表します。 ❖市内施設も積極的に第三者評価を受け ています

介護保険連絡協議会などを通じ、事業 者に第三者評価の受審を促進しています。

平成26年度は、市内の公立施設4カ所・ 民間施設35カ所が第三者評価を受けまし た。その結果は、福ナビIPhttp://www. fukunavi.or.jpで閲覧できます。

❖受審費補助金を交付します

市内に事業所があり、東京都が定める 福祉サービスを提供する事業者に対し、 第三者評価を受審する費用の一部を補助 します。補助金を活用し第三者評価を実 施する場合は、市の認定が必要になりま すので、下記へご連絡ください。

❖認定ステッカーは評価を受けた目印

第三者評価を受審した事業者には、東 京都福祉サービス評価推進機構から認定 ステッカーが交付されます。ステッカー は事業所の入り口や自動車などに掲示し ていますので、参考にしてください。

◆生活福祉課保(☎042-438-4024)

ご存じですか

情報公開・個人情報保護制度

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、平成26年度の運用状況を報告します。

❖情報公開制度とは

市が保有する公文書を市民の皆さんか らの求めに応じて公開し、市政の透明性 を確保するための制度です。

❖個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報を適正に管理し、 利用するための方法などを定め、市民の 個人情報に関する権利を守るための制度 です。

☆開示請求をするには

□公開対象となる文書 市が現に保有し ている文書で、公文書として組織的に用 いられているものが公開対象です。

□文書の公開を求めることができる方

●情報公開制度による開示請求…市内在 |

有する方セビ(それ以外の方でも、任意 的開示の申し出可)

●個人情報保護制度による開示請求…原 則、市が保有する個人情報の本人のみ

□開示請求の方法 情報公開コーナー(両 庁舎 1 階) にある公文書開示請求書また は自己情報(開示・訂正・削除・中止)請 求書に、必要事項を記載し提出してくだ さい。 ※市冊からもダウンロード可 □**開示・不開示の決定** 請求があった日

の翌日から14日以内(30日を限度に延 長する場合などあり) に開示するかどう かを決定し、書面でお知らせします。

□救済の手続き 決定に不服があるとき

住・在勤の方や市の事業に利害関係を | は、一定期間内であれば異議申立てをす ることができます(任意的開示の申し出 を除く)。この異議申立ては、内容によっ て情報公開審査会または個人情報保護審 □個人情報保護制度の運用状況 査会に諮問されます。市では審査会の答 申を尊重して、再度開示・不開示を決定 します。また、決定について処分取り消 しの訴えを提起することもできます。

◆総務法規課Ⅲ

 $(\mathbf{m} 042 - 460 - 9811)$

情報公開コーナー(両庁舎1階)

市で発行する資料をご覧になれます。

❖平成26年度の実施状況

□情報公開制度の運用状況

**所管部署が 複数に及ぶな ど、1件の請 求に複数の決 定をする場合 があります。	公文書開示請 求などの件数	合計 【内訳】	117件
	複数に及ぶなど、1件の請求に複数の決定をする場合	全部開示決定 一部開示決定 不開示決定 取り下げ	29件 30件 2件

	合計	4,739件
自己情報開示請求件数	【内訳】	
	承諾(全部開示)	4,692件
	不承諾(不開示)	27件
	一部承諾(一部開示	示) 4件
	取り下げ	5件
	却下	11件
	異議申立て	0件
自己情報訂正などの請求件数	合計	0件